

第1部 総論

3 むすび

39年には、金融引締め政策の実施にもかかわらず、労働力需給は引き締まり基調を維持し、前年来の生産拡大で労働力需要が増大した上期を中心に、いわゆる人手不足が重要な問題になった。賃金についても高度成長過程で累進され、拡大された金融費用や減価償却費の増大もあつて、その上昇が経営に与える影響などが問題になった。いわゆる人手不足経済への移行の影響がいろいろな面にあらわれ、それに対する政策の必要性が一段と重視されるようになってきたといえる。

しかし、既述のようにわが国では労働力が不足したといっても、その内容は新規学卒や若年労働者、技術者、技能労働者、従来から労働条件が比較的よくなかつた職種の労働者など、特定の層に集中し、また、経済の急激な拡大、産業構造の変化にもかかわらず、産業の労働面における変化がこれに対応して進んでいないことによって発生している面が強い。賃金の上昇についても、新規学卒その他人手不足のはげしい特定の層の賃金上昇が順次他の部門の労働者におよぶという形で発展し、最近はこれを農業や流通部門などの近代化が進まないことによって起った消費者物価の上昇が一層大きくしているといえる。

一方、またこのような状態のもとでは、産業のこうした変化に対する適応が進めば、かなりの程度事態の改善が行なわれる性格をもっているが、こうした動きはすでにある程度あらわれはじめている。38～39年の生産拡大期には、これまでに比べ生産の増加との関連でみた雇用増加の程度はかなり落ちてきた。人手不足や賃金の上昇に対して労働節約的な投資が行なわれるなどの動きがみられ、また競争の過程で中小企業のいわゆる階層分化が進み、いわば、人手不足経済に適応できない企業はその規模を縮小せざるをえないという形で徐々に近代化の方向へむかう動きなどがあらわれている。とくに39年に入ってから、景気調整の影響もあつて下期以降中小企業の倒産が急増してきた。これには、設備投資の一段落を契機に高度成長期に急膨張した産業の再編成が行なわれるという面が少なくないが、同時にその背後には労働経済の構造の変化があることを見逃すことはできない。今後の見通しとしても、人手不足基調の持続、経済の開放体制への移行などに伴う企業間競争の激化などを背景に構造変化の傾向はいぜんつづくと思われる。産業の労働面における新しい事態に対する適応への動きは次第に強まると予想され、その過程でときには中高年層を中心とする離職者の発生などの問題も起つてこよう。

このように考えると、今後の労働経済について要請される基本的な方向としては、第1に、引き続き経済の安定的成長を維持することにより、労働経済の改善、構造変化の基盤を醸成するとともに、これと並行して賃金その他各種の労働条件の改善、格差縮小のための政策を推進することであり、第2には、いわゆる人手不足経済への移行に対応して、職業訓練等による人的能力の向上や労働力の一層有効な活用、生産性向上のための施策を実施し、さらに産業の近代化景気変動等の過程で発生する中高年層の離職その他の摩擦的現象をできるだけ少なくするための政策を行なうことにあるといえる。

労働経済の一層の改善、その先進国的水準への到達のために国民所得水準の一層の上昇が必要であることはいうまでもない。最近人手不足基調が強まったといつても、上述のようにわが国における労働力の潜在的な供給力はなお大きく、労働力の有効活用や産業、企業の近代化による生産性の向上が並行して進めば、労働面からみた経済の成長力はなお大きい。雇用構造や労働条件の格差縮小のためには、経済の安定的な成長が今後も維持され、労働力需給の適度の引き締まり基調を背景に、賃金その他各種の労働条件の改善、格差縮小のための政策が推進される必要があるといえる。

と同時に、労働力の有効な活用、その生産性の一層の向上のために、年齢や職種、地域などによる需給の不均衡を是正し、また企業内における職業訓練の推進、労働力の適正配置、労務管理の改善などを通じ人的能力を高めこれを最大限に発揮するための施策が行なわれる必要のあることもとくに指摘するまでもない。このためには、またいわゆる労働力の流動化政策が労働力の計画的な需給調整とあいまって重視される必要

があろう。農業、流通部門、その他生産性の低い分野の近代化を促進することによって、人手不足経済への移行に即応した産業の態勢を整え、所得や労働条件格差の縮小の条件をつくることも同様重要な課題で、この点は、現在わが国経済のもっとも重要な課題の一つになっている消費者物価の安定という見地からもとくに重視される必要がちる。

一方また、このような中小企業などの近代化、産業構造の変化の過程では、中高年労働者の離職などの現象が随伴しがちなので、これをできるだけ摩擦の少ない形で処理することが要請される。労働力の需給調整政策は、中高年労働者の転職訓練、再訓練などをふくめ、このような点からも一層強化される必要があり、これらが景気の変動に応じて機動的に活用されるよう配慮されることが望まれる。当面の問題としても、経済の成り行き如何によっては、不況産業等を中心に離職者の発生するなどの気配もあるが、こうした事態の発生を回避するため適切な経済政策の実施が要請されるとともに、発生した離職者に対しては、実情に応じ各種の雇用政策が強力に推進される必要があろう。

高度成長を達成した昭和30年代をおわって、日本経済は新しいつぎの10年をむかえようとしている。労働経済の分野におけるこの10年間の変化はきわめて著しかったが、労働力の供給が急減する40年代の後半には、その様相はさらに変わったものになると予想される。労働経済はいろいろな面で現在急激な変貌の過程にあり、これに即応した適切な施策の推進が国にとっても、企業にとっても要請されているといえよう。